

#### ◇改善を求められる点

- 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映することや経営上の課題解決について、職員同士の検討の場や組織的な取り組みを希望する。
- 経営の改善や業務の実行性を高める取組について、当該施設では解決が困難なこともあり児童養護施設協議会等での協議を期待する。専門職確保について、社会的に不足や確保が困難なこともあり、他の児童養護施設等と検討協議することを希望する。
- 標準的な実施方法は、子どもの状況等を踏まえた標準的な実施方法等を定め、職員の違い等による養育・支援の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。その上で、それぞれの子どもの個別性に着目した対応を行うことが必要なことから施設や児童養護施設で研究することが有効な養育・支援につながると思われる。
- 職員が日常的にケアの視点から子どもの権利に関する学習会を定期的に行うことが望まれる。また子どもに対しても権利について資料を用い全体の場で権利・義務・責任について理解を深める取り組みを行ったり、年齢に配慮した取り組みを行うことを期待する。
- 職員の配置基準のさらなる見直しについては施設だけの取り組みではなく全体的な問題として解決に向けて取り組んでいきたい。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回は、細やかなご指導をいただきありがとうございました。第三者評価を受審し、あらためて森の木のサービス内容を見直し、全職員が情報を共有することができました。また、マニュアルの整備もでき、一貫した支援のための基礎づくりができました。ご指導頂いた点につきましては、一つひとつ改善していきます。

森の木では、施設での生活をできるだけ普通の家庭生活に近づけたいと考え、日々の支援を行っています。そのためには、財政的な面、人材的な面など多くの壁がありますが、地域やボランティアの方、そのご協力を得て少しずつ前に進んでいると感じています。若い職員が多いので、この仕事に喜びを感じ長く働いていけるよう、処遇改善やスキルアップ制度も導入することにしていきます。

こども、家庭福祉に関しては、日本の将来を担う大切な分野ですが、ソーシャルアクションを起こしにくく、予算的にも後回しにされがちです。県内施設と協働支援し、良い取り組みをお互いに共有し、「子育て満足度日本一」を目指す大分県の施設の支援力を高めていきたいと考えています。

今後のご指導、ご鞭撻をお願いします。

#### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）